山形県県土整備部所管発注工事

別紙

デジタル技術活用工事　対象一覧

【令和8年4月1日適用～】

整理番号	デジタル技術等の名称【総称】 （技術の概要）	基準類（根拠等）			加点措置 （工事成績評定）
		実施	積算	費用計上の考え方	
1	遠隔臨場	要領	要領	見積により別途計上	創意工夫 1点加点
2	自動追尾型トータルステーション （自動追尾型TS等による三次元計測技術の活用）	－	－	諸経費に含む	創意工夫 2点加点
3	配筋検査ARシステム （デジタル技術を活用した配筋検査）	－	－	諸経費に含む	創意工夫 1点加点
4	パワーアシストスーツ （人間拡張に係る技術の活用）	－	－	諸経費に含む	創意工夫 1点加点
5	現場カメラ （遠隔カメラやAI付きカメラ、顔認証システムを使った現場入退場管理、体調管理など）	－	－	諸経費に含む	創意工夫 1点加点
6	クロス・リアリティ（xR） （xRを使った安全管理での活用や関係機関協議等での活用）	－	－	諸経費に含む	創意工夫 1点加点
7	遠隔施工機械による施工	－	－	必要性を考慮の上、 要協議。	創意工夫 1点加点
8	デジタル小黒板	－	－	諸経費に含む	創意工夫 1点加点
9	AI 工事信号機	－	－	諸経費に含む	創意工夫 1点加点
10	3次元はつり計測 （コンクリートはつり深さや鉄筋かぶり厚を自動計測）	－	－	諸経費に含む	創意工夫 1点加点
11	建設用3Dプリンタ	－	－	必要性を考慮の上、 要協議。	創意工夫 1点加点

※ 上記以外にも建設DXに資するデジタル技術について、随時募集し、有効性を確認後に追加していきます。

受注者から上記以外のデジタル技術について提案、協議があった場合は、建設企画課へ報告願います。

※ 複数項目でデジタル技術を活用した場合、加点は最も高い1項目の点数となります。

例：遠隔臨場＋自動追尾型TSの場合、2点加点

パワーアシストスーツ＋現場カメラの場合、1点加点

xR＋デジタル小黒板＋AI工事信号機の場合、1点加点

※ デジタル技術活用工事の発注者指定型の場合、1つも実施できない場合は1点減点となります。

（別途、ICT活用工事の全面、部分活用を行った場合は、減点を行いません。）